

プロフィール

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまが事業資金を借り入れる際「保証人」となることで、資金調達をスムーズにする役割を担う公的機関です。

基本理念

わたしたちは「信用保証」により、中小企業の活力と信用力を新しい可能性に結びつけ、経営の発展を力強くサポートします。

行動指針

対外サービス・顧客志向

「親切、公正、感謝の気持ちで、お客さまに接します」

対内的・仕事のやり方等

「新しい発想と自由な議論で、明るくやりがいのある職場を目指します」

実りある協会生活

「心もからだも健康で、自己発展をめざします」

プロフィール【2020(令和2)年3月31日現在】

根 拠 法	信用保証協会法
主 務 大 臣	(信用保証協会法第48条) 内閣総理大臣 (金融庁長官…法第50条の1に基づく権限の委任) 経済産業大臣 (地方支分部局長…法第50条の2に基づく権限の委任)
創 業	許認可取得：1937年(昭和12年)7月28日 設 立：同 8月31日 業 務 開 始：同 9月2日
基 本 財 産	3,072億円
保証利用企業数	17万企業
保証債務残高	件数：329,972件 金額：2兆8,947億円
事 業 所 数	本店・11支店
職 員 数	654名

業績の推移

(単位：百万円)

	'17(平成29)年度	'18(平成30)年度	'19(令和元)年度
保証承諾	1,101,292	1,097,247	1,331,571
保証債務残高	3,071,643	2,896,384	2,894,684
代位弁済	51,122	48,204	49,517
回収	13,842	12,318	11,161
収支差額	12,163	9,817	6,510